

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県伊勢原警察署協議会
日時	令和5年4月28日（金）午後2時から午後3時25分までの間
場所	神奈川県伊勢原警察署3階講堂
出席者	<p>1 警察署協議会側 佐伯妙有会長、亀井良美副会長、飯島大輔委員、飯塚武彦委員、荻籠厚子委員、 計5人</p> <p>2 警察署側 署長 小下光一、副署長 鈴木秀樹、調査官 平岡裕司、会計課長 佐々木和子、 生活安全課長 瀬畑茂樹、地域課長 吉田厚貴子、刑事課長 松下俊彦 警備課長 森本治裕 計8人</p> <p>神奈川県公安委員会委員である笹野章央委員が傍聴しました。</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	<p>1 諮問 「自転車の交通事故防止対策について」（令和5年1月会議）</p> <p>2 答申 (1) 子供への安全教育の推進 (2) 危険行為を認識させる啓発看板の設置 (3) 自転車事故防止啓発キャンペーンの実施 (4) 危険運転者（イヤホン装着、片手運転、スマートフォン操作等）に対する声掛け、取締りの実施 (5) 罰則の強化</p> <p>3 措置結果 (1) 外郭団体等の協力を得て、4月中市内中学校4校において、新入学生徒対象のチリリンスクールを実施した。 (2) 道路管理者に対し、自転車の歩道通行に対する取締要望のあった伊勢原駅南口歩道への啓発看板・表示の設置を依頼した。また、看板等の設置後も継続して交通指導・取締りを実施している。 (3) 市内高校において安全講話を実施した際、自転車乗車用ヘルメットの着用を強く呼びかけた。また、伊勢原駅駐輪場において、外郭団体、行政機関等とともに、自転車ヘルメット着用義務化に伴う広報・啓発キャンペーンを実施した。 (4) 自転車の危険運転者に対する取締りは恒常的に実施している。取締場所を選定する際は、交通事故予測AIを活用して、事故発生リスクが高い場所を分析し、交通取締りの効果が高くなるよう工夫している。 (5) 危険な運転行為を繰り返した自転車運転者に対し、平成27年6月1日から「自転車運転者講習制度」を導入している。</p>
	諮問
	「警察官採用活動の効果的推進について」
	答申
	1 警察官に最初に憧れる幼少期の子供をターゲットにした活動

2 憧れの対象となる警察官自身が不祥事を起こさないための対策

業務説明

前四半期（令和5年1月から3月）の業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月）の業務推進重点について書面にて説明を行った。